



発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号  
建設業労働災害防止協会広島県支部  
TEL (082) 228-8250印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号  
有限会社 潮流社  
TEL (082) 232-5616

定価 44円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建設防災広島」の購読料が含まれています。 5月号

## 令和5年度の労働災害発生状況が確定し概要がまとまる 広島労働局

令和5年1月から12月における広島県内の労働災害発生状況(確定値)を広島労働局が取りまとめました。

コロナ関連災害を除いた全産業の休業4日以上之死傷災害は、前年の3,140人から235人(+7.5%)増加し3,375人となりました。また、死亡災害は、27人から2人減少して25人となりました。休業4日以上之死傷災害の発生状況のうち、転倒災害は昨年より107人増加して880人で、災害発生件数の26.1%を占めており、昨年に引続き最も多い事故の型別災害となっています。

一方、建設業の休業4日以上之死傷災害は、前年の288人から68人(+23.6%)増加し356人となりました。事故の型別発生でもっとも多いのが墜落・転落災害で107人(30.1%)、次に飛来・落下災害が40人(11.2%)、続いて挟まれ・巻き込まれ災害38人(10.7%)、転倒災害34人(9.6%)となっており、この4つの災害を合わせると219人で61.5%を占めております。

また、死亡災害は昨年の7人から5人へ減少となり、事故の型別では墜落災害と飛来・落下災害がそれぞれ2人、転倒災害が1人となっています。発生状況は、足場から墜落、コンクリートブロックの崩れと伐採立木の落下、公道上での転倒が起因した死亡災害が発生しました。

広島労働局から労働災害が急増している状況を鑑み、「労働災害による死傷者数(休業4日以上)の急増に歯止めをかける労働災害防止対策の徹底(緊急要請)」が発出され、労働災害発生状況を踏まえた対策の確実な実施の要請がありました。

これらの災害発生状況からは、安全な作業計画、作業設備の不備や安全教育の不徹底など、基本的な安全措置が取られていなかったことが一因と推定されています。

墜落・転落防止設備の設置及び確実な点検と整備、不安全行動の禁止、作業計画書の作成・周知、立入禁止措置等定められたルールの遵守、新規入場者教育の充実、作業手順書を踏まえた打合せの徹底など、安全管理上の課題が認められます。

建設防災広島県支部の「第9次労働災害防止5か年計画」の災害減少目標として、5年間に第8次計画期間の平均発生件数に対して「死亡災害」を15%減の4人以下、「墜落・転落による死傷災害」を15%減の92人以下、令和4年の発生件数に対して「休業4日以上之死傷災害(感染症を除く)」を5%減の274人以下とする目標値を掲げ、労働災害防止対策を推進してきました。

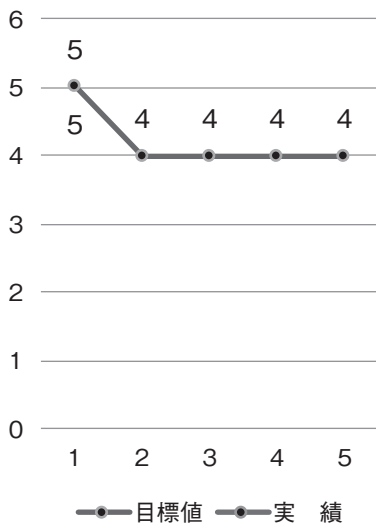
初年度の災害減少目標の達成状況は、「死亡災害」は目標達成できたが、「墜落・転落による死傷災害」と「休業4日以上之死傷災害」は目標未達成となりました。

### 目次

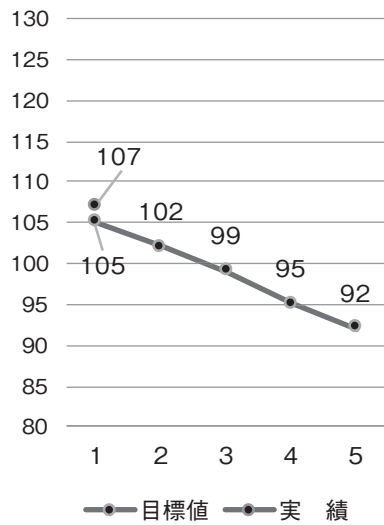
- |                                                                                              |                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 令和5年の労働災害発生状況が確定し概要がまとまる .....1                                     | <input type="checkbox"/> 足場上で労働者を作業させる下請け事業者のみならずも足場の点検者の指名が必要です! .....5 |
| <input type="checkbox"/> 令和5年度 建設業の第9次労働災害防止5か年計画 .....2<br>災害減少目標と実績<br>広島県における労働災害発生状況の推移等 | <input type="checkbox"/> 現場パトロール、教育などの安全衛生活動をお手伝いします! .....6             |
| <input type="checkbox"/> 着任のご挨拶 .....3                                                       | <input type="checkbox"/> 労働災害発生状況 .....7                                 |
| <input type="checkbox"/> 第97回 令和6年度全国安全週間 .....4                                             | <input type="checkbox"/> 令和6年度講習計画、令和6年度登録講習計画 .....8                    |

# 令和5年度 建設業の第9次労働災害防止5カ年計画 災害減少目標と実績

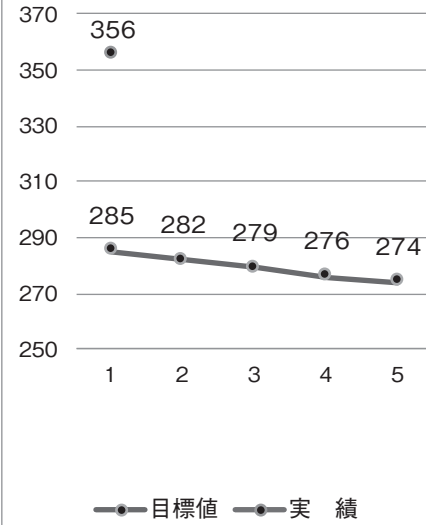
建設9次防 死亡者数  
減少目標と実績



建設9次防 墜落・転落  
災害減少目標と実績



建設9次防 死傷者数  
減少目標と実績

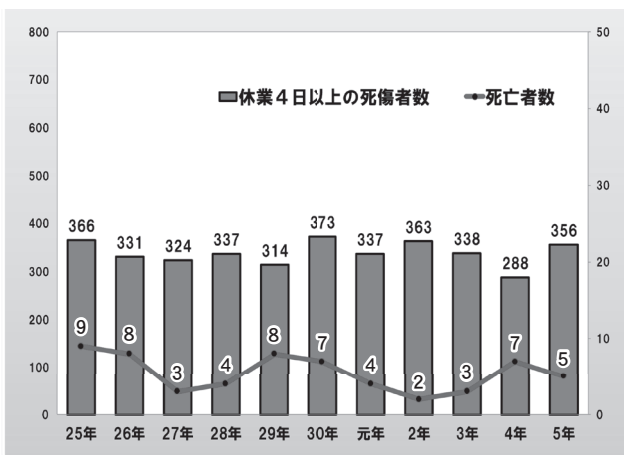


## 広島県における労働災害発生状況の推移等

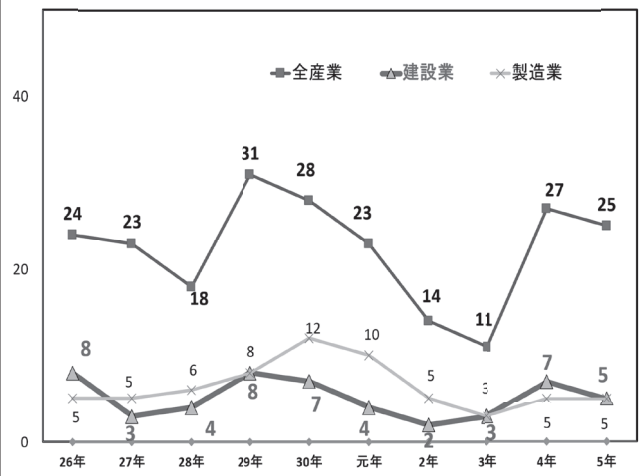
建設業（休業4日以上之死傷災害及び死亡災害）

広島労働局健康安全課(令和5年確定値)

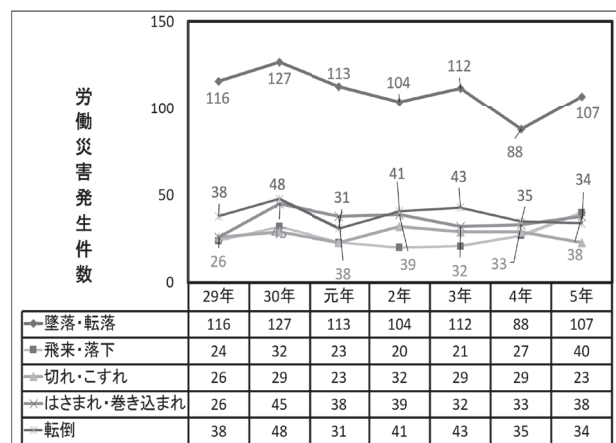
建設業における死傷者・死亡者の推移



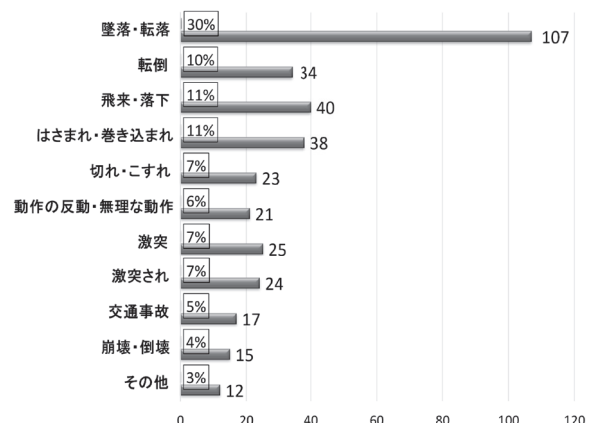
広島労働局(死亡災害の推移)



建設業における死傷者の推移



令和5年 災害の型別 労働災害発生状況  
休業4日以上之死傷者数(356人)



# 着任のご挨拶

広島労働局労働基準部長 木下麻子



4月1日付けで、広島労働局労働基準部長を拝命いたしました。前任地は兵庫です。

元々広島出身で、この度は、私事の1回を合わせ17回目の引越しをして広島に戻って来ることとなった次第です。

一般監督官時代に7年間、加えて平成12(西暦2000)年に広島を転出して以来24年間の全国放浪を行い、その間47都道府県のおおむね4分の1にあたる12都道県を巡りましたが、いずれも独自のカラーを持つ特徴ある地域であり、それぞれの強みを有しておりました。しかしどの地域においても、地場の方々は自らが住む地域の特徴を特徴として認識せず、実は全国的にアピールできるすばらしい資源を持っているにもかかわらず、側にあって当たり前のそれらを敢えてアピール材料にすることは思いも寄らないことがほとんどであったと思います。

最近の報道で広島は全国最多の転出超過県となったと聞き及びましたが、人生の半分以上を他県で過ごし、今またスタート地点の広島に戻ってきた身としては、大学進学などで一時的に広島を離れることがあったとしても、就職あるいはある程度の職歴を積んだ後、自らが戻る場所として、家族を持ち、子供を育てる地として思い出されるような、そんな広島になればいいな、などと考えているところです。

とは言え、既に私自身が知っている広島とはかなり変わっており、古くなった情報を大量にアップデートした上で広島の魅力を再認識する必要があるかと思っています。なにとぞ皆様のご教示とお力添えをお願い申し上げます。

昨年度は「広島第14次労働災害防止推進計画」の初年度でした。建設業においては、墜落・転落災害防止リスクアセスメントの取組事業場の割合を令和9(西暦2027)年までに85%以上とすることで、14次防期間の死亡者数を13次防期間と比較して15%以上減少させることが掲げられておりますが、令和5年の建設業における墜落・転落による死傷者数は107人、うち死亡者数は2人であり、前年比で死亡者数こそ2人減少したものの、死傷者数は19人、21.6%増加しており、十分な成果とは言えない状況にあります。新型コロナウイルス感染症対策終了後の急速な経済復旧により工事数も増えていることと思いますが、是非、今一度基本に立ち返り、墜落・転落災害の抑制に向けて、現場の危険性を低減させる有効な手段であるリスクアセスメントの実施にお取り組みいただきますようお願い申し上げます。

最後に、建設業労働災害防止協会広島県支部並びに会員事業場の皆様におかれては、今後とも変わらぬ力強いご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 第97回 令和6年度全国安全週間

危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全  
期 間 本週間 7月1日から7日 準備期間 6月1日から6月30日

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で97回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策を展開され、労働災害は長期的には減少してきました。しかしながら、令和5年の県内の休業4日以上労働災害（新型コロナウイルス感染症によるものを除く。以下同じ。）の死傷災害数は3,375名と前年比で7.5%増加しており、これは平成20年以降最多と増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。死亡者数についても25名と前年比で2名減少したものの、2年連続で高止まりしている状況です。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定した広島第14次労働災害防止推進計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次2年目となる令和6年度においても、引き続き労使一丸となった取組が求められます。

この全国安全週間を契機として、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動を着実に実行することが必要です。

事業場の皆様は、安全文化を醸成するため全国安全週間及び準備期間中に次の事項を実施してください。

- 1 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- 2 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- 3 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- 4 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- 5 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- 6 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

### 分会人事異動のお知らせ

#### 廿日市分会

| 日 付      | 役 職  | 新 任     | 退 任     |
|----------|------|---------|---------|
| 令和6年4月1日 | 事務局長 | 戸 野 雅 生 | 田 川 浩 一 |

足場上で労働者を作業させる下請け事業者のみなさまも

# 足場の点検者の指名が必要です！

1

足場の点検時には点検者の指名が必要になります

安衛則第567条、第568条、  
第655条

R5.10.1  
施行

## ● 指名の方法

点検者の指名は、「書面で伝達」「朝礼等に際し口頭で伝達」「メール、電話等で伝達あらかじめ点検者の指名順を決めてその順番を伝達」等、点検者自らが点検者であるという認識を持ち、責任を持って点検ができる方法で行ってください。



## ● 点検者について

1

足場（つり足場を除く）における作業開始前の点検  
（安衛則第567条第1項）

点検者には**足場を使用する労働者の責任者**を指名することが望ましいです。  
点検事項は、手すり等足場用墜落防止設備の取り外しや脱落の有無に限定されているため、専門性は求められていません。点検は、事業者の指名した点検者が直接実施しましょう。

2

足場の組立て、一部解体又は一部変更後の点検、つり足場における作業開始前の点検（安衛則第567条第2項、第568条）

点検者に資格要件はありませんが、点検に専門性が求められるため、**足場の点検に関する十分な知識・経験を有する者**(※1)を指名することが望ましいです。

また、点検者には、足場の組立て等の作業に関わる**当事者以外**を指名することが望ましいです。ただし、従業員が少ない等の理由により、当事者以外に点検者の指名が困難な場合は、足場の組立て等の作業に関わる当事者を指名しても差し支えありません。



足場の点検に関する十分な知識・経験  
がない下請け事業者の場合は？



足場の組立て設置業者又は元方事業場等の注文者において、点検した記録を、下請け事業者が指名した点検者が確認することにより、足場の組立て、一部解体又は一部変更の点検を実施したものとしても差し支えありません。

- ※1 「足場の点検に関する十分な知識・経験を有する者」とは、例えば、
- ・ 足場の組立て等作業主任者であって、足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している者
  - ・ 労働安全コンサルタント（試験の区分が土木又は建築である者）等労働安全衛生法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者
  - ・ 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」を受けた者
  - ・ 建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者

2

足場の組立て等の後の点検者の氏名の  
記録・保存が必要になります

安衛則第567条、第655条

R5.10.1  
施行

足場の組立て、一部解体又は一部変更の後の点検後に、指名した**点検者の氏名を記録し、保存**しなければいけません。

自然災害に関する復旧・復興、防災・減災などの工事に携わる建設事業者の皆様へ

# 現場パトロール、教育などの 安全衛生活動をお手伝いします!

自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業のご案内

全て  
無料!!

・現場指導  
・安全衛生教育  
・テキスト



## 1 対象となる事業者

自然災害に関する復旧・復興、防災・減災などの工事を施工される建設事業者の皆様

## 2 事業内容

安全衛生の専門家が次の内容について無料でお手伝いいたします。

| 種 類     | 対 象                   | 内 容                                                                   |
|---------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 現 場 指 導 | 自然災害関連工事の現場           | 現場パトロール（助言・指導等）                                                       |
| 安全衛生教育  | 基礎的教育<br>(90分程度)      | 現場経験の浅い方、再教育が必要な方<br>・建設現場の仕事と安全衛生<br>・労働災害とその防止対策など<br>・ワンポイント安全衛生教育 |
|         | 管理監督者向け教育<br>(120分程度) | 現場の管理監督的な立場におられる方<br>・統括安全衛生管理とは<br>・管理監督者の役割と職務など                    |

※1 ご要望に応じて現場指導では、「ワンポイント安全衛生教育」なども行います。

※2 安全衛生教育では、当日テキスト等を配布いたします。テキストの費用はかかりません。

## 3 実施方法など

①実施方法：訪問により実施します。安全衛生教育を希望する際、事業場、現場等に会場がない場合は、ご相談ください。

②その他：ご要望に応じて「事業実施証明書」を発行いたします。  
安全衛生情報の提供なども行います。

詳しくは下記支援センターにお問い合わせください。



事業案内WEBページ

お 問 合 せ 先

自然災害関連工事広島安全衛生支援センター

建設業労働災害防止協会 広島県支部

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀8-10 2階

TEL：082-228-8250 FAX：082-211-3499

## 令和4年・令和5年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和5年 確定値)

| 事故の<br>型別 | 墜落<br>転落   | 転倒        | 激突 | 飛来<br>落下  | 崩壊<br>倒壊 | 激突<br>され  | はさまれ<br>巻き込<br>まれ | 切れ<br>こすれ | 踏み<br>抜き | 高温・低<br>温の物と<br>の接触 | 有害物<br>質との<br>接触 | 爆発<br>火災 | 感電 | 交通<br>事故 | 動作の<br>反動 | その他 | 合計         |
|-----------|------------|-----------|----|-----------|----------|-----------|-------------------|-----------|----------|---------------------|------------------|----------|----|----------|-----------|-----|------------|
| 令和<br>4年  | (4)<br>88  | (1)<br>35 |    |           |          | (1)<br>16 |                   |           |          |                     |                  |          |    | (1)<br>8 |           |     | (7)<br>364 |
| 令和<br>5年  | (2)<br>107 | (1)<br>34 |    | (2)<br>40 |          |           |                   |           |          |                     |                  |          |    |          |           |     | (5)<br>356 |

( ) 内は、死亡で内数

## 令和4年・令和5年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和5年 確定値)

| 署別    | 全 産 業  |       |       |        |       |       |        | 建 設 業  |     |     |        |     |     |            |                   |                    |
|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|--------|-----|-----|--------|-----|-----|------------|-------------------|--------------------|
|       | 令和 4 年 |       |       | 令和 5 年 |       |       | 増減数    | 令和 4 年 |     |     | 令和 5 年 |     |     | 対前年<br>増減数 | 対前年<br>増減率<br>(%) | 建設業<br>/全産業<br>(%) |
|       | 死亡     | 休業    | 死傷計   | 死亡     | 休業    | 死傷計   |        | 死亡     | 休業  | 死傷計 | 死亡     | 休業  | 死傷計 |            |                   |                    |
| 広島中央  | 5      | 2,447 | 2,452 | 4      | 1,414 | 1,418 | -1,034 | 2      | 111 | 113 | 1      | 101 | 102 | -11        | -9.7              | 7.2                |
| 呉     | 3      | 898   | 901   | 2      | 401   | 403   | -498   | 1      | 31  | 32  | 1      | 26  | 27  | -5         | -15.6             | 6.7                |
| 福 山   | 4      | 1,429 | 1,433 | 4      | 855   | 859   | -574   | 1      | 56  | 57  | 1      | 73  | 74  | 17         | 29.8              | 8.6                |
| 三 原   | 2      | 502   | 504   | 5      | 280   | 285   | -219   |        | 17  | 17  | 1      | 17  | 18  | 1          | 5.9               | 6.3                |
| 尾 道   | 2      | 412   | 414   | 3      | 279   | 282   | -132   |        | 25  | 25  |        | 15  | 15  | -10        | -40.0             | 5.3                |
| 三 次   | 1      | 565   | 566   | 1      | 251   | 252   | -314   |        | 12  | 12  |        | 21  | 21  | 9          | 75.0              | 8.3                |
| 広 島 北 | 6      | 1,066 | 1,072 | 5      | 580   | 585   | -487   | 2      | 54  | 56  |        | 62  | 62  | 6          | 10.7              | 10.6               |
| 廿 日 市 | 4      | 1,084 | 1,088 | 1      | 420   | 421   | -667   | 1      | 51  | 52  | 1      | 36  | 37  | -15        | -28.8             | 8.8                |
| 合 計   | 27     | 8,403 | 8,430 | 25     | 4,480 | 4,505 | -3,925 | 7      | 357 | 364 | 5      | 351 | 356 | -8         | -2.2              | 7.9                |

## 令和5年・令和6年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和6年3月末)

| 事故の<br>型別 | 墜落<br>転落 | 転倒 | 激突 | 飛来<br>落下 | 崩壊<br>倒壊 | 激突<br>され | はさまれ<br>巻き込<br>まれ | 切れ<br>こすれ | 踏み<br>抜き | 高温・低<br>温の物と<br>の接触 | 有害物<br>質との<br>接触 | 爆発<br>火災 | 感電 | 交通<br>事故 | 動作の<br>反動 | その他 | 合計 |
|-----------|----------|----|----|----------|----------|----------|-------------------|-----------|----------|---------------------|------------------|----------|----|----------|-----------|-----|----|
| 令和<br>5年  | 25       | 2  | 1  | 5        | 2        | 6        | 6                 | 1         |          |                     |                  |          | 1  | 5        | 3         |     | 57 |
| 令和<br>6年  | 18       | 5  | 2  | 3        | 3        | 1        | 12                | 3         | 1        |                     | 1                |          |    | 3        | 3         |     | 55 |

( ) 内は、死亡で内数

## 令和5年・令和6年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和6年3月末)

| 署別    | 全 産 業 |       |       |      |     |     |      | 建 設 業 |    |     |      |    |     |            |                   |                    |
|-------|-------|-------|-------|------|-----|-----|------|-------|----|-----|------|----|-----|------------|-------------------|--------------------|
|       | 令和5年  |       |       | 令和6年 |     |     | 増減数  | 令和5年  |    |     | 令和6年 |    |     | 対前年<br>増減数 | 対前年<br>増減率<br>(%) | 建設業<br>/全産業<br>(%) |
|       | 死亡    | 休業    | 死傷計   | 死亡   | 休業  | 死傷計 |      | 死亡    | 休業 | 死傷計 | 死亡   | 休業 | 死傷計 |            |                   |                    |
| 広島中央  |       | 314   | 314   |      | 211 | 211 | -103 |       | 14 | 14  |      | 20 | 20  | 6          | 42.9              | 9.5                |
| 呉     | 1     | 109   | 110   |      | 42  | 42  | -68  |       | 7  | 7   |      |    |     | -7         | -100.0            |                    |
| 福 山   |       | 147   | 147   | 2    | 139 | 141 | -6   |       | 11 | 11  |      | 15 | 15  | 4          | 36.4              | 10.6               |
| 三 原   | 1     | 87    | 88    |      | 48  | 48  | -40  |       | 3  | 3   |      | 2  | 2   | -1         | -33.3             | 4.2                |
| 尾 道   |       | 82    | 82    |      | 33  | 33  | -49  |       | 2  | 2   |      | 2  | 2   |            |                   | 6.1                |
| 三 次   |       | 61    | 61    |      | 48  | 48  | -13  |       | 4  | 4   |      | 7  | 7   | 3          | -                 | 14.6               |
| 広 島 北 | 3     | 122   | 125   |      | 64  | 64  | -61  |       | 9  | 9   |      | 3  | 3   | -6         | -66.7             | 4.7                |
| 廿 日 市 |       | 105   | 105   | 1    | 53  | 54  | -51  |       | 7  | 7   |      | 6  | 6   | -1         | -14.3             | 11.1               |
| 合 計   | 5     | 1,027 | 1,032 | 3    | 638 | 641 | -391 |       | 57 | 57  |      | 55 | 55  | -2         | -3.5              | 8.6                |

## 令和6年度講習計画(令和6年5月～7月末までの計画)

| 講習名          |                                  | 実施場所 | 受付分会 | 開催日         |       |       |
|--------------|----------------------------------|------|------|-------------|-------|-------|
|              |                                  |      |      | 5月          | 6月    | 7月    |
| 技能講習         | 足場の組立て等作業主任者                     | 広島市  | 県支部  |             |       | 22～23 |
|              |                                  | 福山市  | 福山分会 |             | 4～5   |       |
|              |                                  | 尾道市  | 尾道分会 |             | 26～27 |       |
|              | 型枠支保工の組立て等作業主任者                  | 広島市  | 県支部  |             |       | 2～3   |
|              |                                  | 福山市  | 福山分会 | 20～21       |       |       |
|              | 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者               | 広島市  | 県支部  |             | 19～21 |       |
|              |                                  | 呉市   | 呉分会  |             |       | 10～12 |
| 特別教育・準じた教育   | 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者                | 広島市  | 県支部  | 27～28       |       |       |
|              |                                  | 福山市  | 福山分会 |             |       | 23～24 |
|              | コンクリート造の工作物の解体等作業主任者             | 広島市  | 県支部  | 16～17       |       |       |
|              | 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者                 | 広島市  | 県支部  | 10・11・13    |       |       |
|              | 足場の組立て等特別教育                      | 広島市  | 県支部  |             | 7     |       |
|              |                                  | 福山市  | 福山分会 | 28          |       |       |
|              |                                  | 尾道市  | 尾道分会 |             | 18    |       |
| 能力向上・安全衛生教育等 | 石綿取扱い作業従事者特別教育                   | 福山市  | 福山分会 |             | 17    |       |
|              | 巻上げ機(ウインチ)運転業務                   | 福山市  | 福山分会 |             |       | 11    |
|              | フルハーネス型安全帯使用作業特別教育               | 広島市  | 県支部  |             |       | 5     |
|              |                                  | 福山市  | 福山分会 | 23          |       |       |
|              |                                  | 尾道市  | 尾道分会 |             |       | 24    |
|              |                                  | 三次市  | 三次分会 |             | 11    |       |
|              | 振動工具取扱作業従事者                      | 福山市  | 福山分会 |             |       | 9     |
|              | 刈払機取扱作業安全衛生教育                    | 福山市  | 福山分会 |             |       | 18    |
|              | 現場管理者統括管理                        | 呉市   | 呉分会  | 15          |       |       |
|              |                                  | 福山市  | 福山分会 |             | 6     |       |
|              |                                  | 尾道市  | 尾道分会 |             |       | 19    |
|              | 足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育           | 広島市  | 県支部  | 30          |       | 26    |
|              | 施工管理者のための足場点検実務者研修               | 広島市  | 県支部  | 30          |       | 26    |
|              | 建設業における熱中症予防指導員・管理者研修            | 広島市  | 県支部  |             | 4     |       |
|              | 職長・安全衛生責任者教育                     | 広島市  | 広島分会 | 23～24       |       | 18～19 |
|              |                                  | 呉市   | 呉分会  |             | 5～6   |       |
|              |                                  | 福山市  | 福山分会 |             | 19～20 |       |
|              |                                  | 尾道市  | 尾道分会 | 16～17       |       |       |
|              |                                  | 三次市  | 三次分会 |             | 24～25 |       |
|              | 職長・安全衛生責任者能力向上教育                 | 広島市  | 県支部  | 15          |       |       |
|              |                                  | 呉市   | 呉分会  |             |       | 18    |
|              | 斜面の点検者に対する安全教育                   | 三次市  | 三次分会 |             |       | 9     |
|              | 建設工事に従事する労働者のための教育「建設従事者教育」(6時間) | 県支部  |      | *要請により、随時実施 |       |       |

※受付状況等の詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。

なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。



## 令和6年度登録講習計画(令和6年7月～9月末までの計画)

| 建築物石綿含有建材調査者講習(一般) | 実施場所 | 受付  | 7月 | 8月  | 9月 |
|--------------------|------|-----|----|-----|----|
|                    | 広島市  | 県支部 | —  | 1～2 | —  |

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付開始日は開催日の2ヶ月前の当日です。

(但し、土・日・祝日の場合は翌営業日とします。)

詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。

<https://www.jcosha-hiroshima.jp/>

建災防広島県支部(082)228-8250

## 広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252

呉分会(0823)22-6886

福山分会(084)924-4320

三原分会(0848)63-9920

尾道分会(0848)22-8918

三次分会(0824)62-4391

廿日市分会(0829)31-0196